



秋田市総社神社絵馬

### 謹賀新年

会 長 深澤 功	副会長 高橋 功	副会長 土田 敬一
理 事 安藤 繁義	理 事 伊藤 靖	理 事 相場 宏泰
理 事 山下 幸夫	理 事 成田 正樹	理 事 岡本 純人
理 事 陶 祐輔	監 事 千田 芳信	監 事 浅野 裕美子
事務局長 佐藤 雅彦	主 査 樋口 はるみ	点検推進 指 導 員 富岡 正毅



## 年 頭 の ご 挨拶

一般社団法人秋田県消防設備協会  
会 長 深 澤 功



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、様々な分野でデジタル化が急激に進んでいることは会員の皆さまも実感されておられることと思います。例えば今は多くの方が手にしているスマートフォンは、この世に誕生してまだ10数年とのことです。この普及のスピード感は、デジタル化の象徴と言えるかも知れません。

国も日本のデジタル社会実現の司令塔として2021年にデジタル庁を発足させて取り組んでいます。消防庁ではデジタル技術を活用して消防設備点検の効率化を進めようとしています。また、我々の業界に深く関わる事例の一つが、昨年10月にスタートした消防設備士のオンライン講習です。これまで通りに対面方式も残しつつオンライン方式も選べるようになりました。

少子高齢化等による人材不足が言われていますが、我々の業界もこの課題に直面しています。デジタル化はその打開策になり得るものと期待しているところです。

協会では昨年秋に初めての試みとして、ポリテクセンター秋田（秋田職業能力開発促進センター）で、消防設備士について講話を行いました。実際の業務としてどのような作業をするのかを説明したときに受講者たちが最も深く頷いていたとのことです。人材不足の解消のためには、少しでも多くの方々に我々の業界に関心を持ってもらうことが、必要です。優秀な人材の確保に繋げていけるよう、今後も様々な取組みを行ってまいりたいと思います。

本年も様々なことがあると思いますが、会員の皆さま、そして消防行政機関との連携を密にして、当協会の設立目的でもある地域住民の生命と財産を守るため、消防用設備等点検済表示制度を基に各種事業の発展を図りたいと考えています。

最後に会員の皆様が、健康でそれぞれの目標に向かって邁進されますことを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 令和6年度 消防設備保守関係功労者等表彰

消防設備保守関係者表彰及び消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰の表彰式が、去る11月1日東京都港区の明治記念館において開催されました。当協会からは、次の方々が受賞されましたので、ご紹介いたします。

### 《 一般財団法人日本消防設備安全センター 理事長表彰 》

#### 【消防設備保守関係者表彰】

桜沢電気工事株式会社 代表取締役 柴田 吉松 様

#### 【消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰】

厚生ビル管理株式会社 代表取締役社長 横田 敦 様



左から 柴田氏、厚生ビル管理株式会社取締役会長 加藤氏



## 各種講習会の開催状況

### 1. 消防設備士法定講習（会場：フォーラムアキタ）

① 消火設備（第1・2・3類）	9月4日（水）	受講者	107名
② 警報設備（第4・7類）	9月5日（木）	受講者	115名
	9月6日（金）	受講者	118名
③ 避難設備・消火器（第5・6類）	9月11日（水）	受講者	76名
	9月12日（木）	受講者	83名
		計	499名

### 2. 消防設備点検資格者講習（会場：フォーラムアキタ）

① 第1種（消火器・消火設備）	9月25日（水）～ 9月27日（金）	受講者	23名
② 第2種（警報設備・避難設備）	10月9日（水）～ 10月11日（金）	受講者	21名
		計	44名

### 3. 消防設備点検資格者再講習（会場：フォーラムアキタ）

① 第1種（消火器・消火設備）	11月13日（水）	受講者	58名
② 第2種（警報設備・避難設備）	11月14日（木）	受講者	64名
		計	122名



## 令和6年度実務研修会を開催!



令和6年度消防用設備等実務研修会が、去る10月25日に秋田市の「イヤタカ」において、全県の消防本部職員や協会会員など多数の参加を得て開催されました。

研修会では、総務省消防庁予防課の佐々木悠人氏に「予防行政の動向について」と題して講演を行っていただきました。昨年元日の能登半島地震により輪島市で発生した大規模火災の際の消防活動等の検証を踏まえた消防防災対策のあり方や、二酸化炭素消火設備における事故と再発防止への対応など、最新の予防行政の動向について詳しく話していただきました。

続いて、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターの河田匡人氏から「県内の事業承継の傾向及び実態について」、秋田県産業労働部産業政策課の大塚直氏から「秋田県の事業承継施策等について」、それぞれ講演していただきました。

参加者の皆さんは真剣な表情で講師の話に聞き入っていました。火災予防に関して自分たちが担っている日々の業務の重要性や、全国に先駆けて人口減少と少子高齢化が進む秋田県での事業承継の意義などについて、改めて胸に刻まれたことと思います。

研修会終了後には講師を囲んで懇親交流会で交流が深められるなど、成功裏に終了しました。

### 《開催概要》

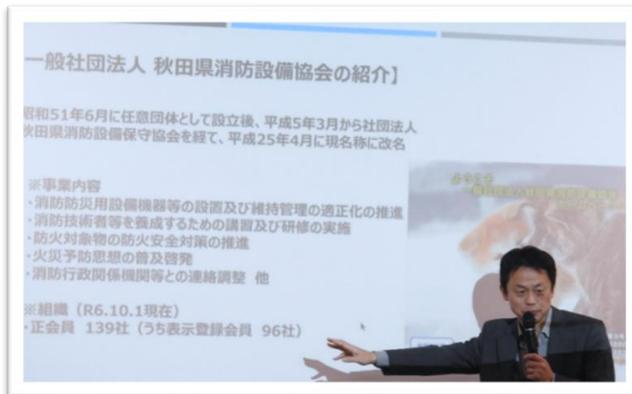
1. 日時 令和6年10月25日(金) 14:00～16:40
2. 会場 秋田市「イヤタカ」
3. 参加者 (1) 県・消防行政機関職員 38名  
(2) 協会会員等 45名 計 83名
4. 研修内容
  - 「予防行政の動向について」  
総務省消防庁予防課 総務技官 佐々木 悠人 氏
  - 「県内の事業承継の傾向及び実態について」  
秋田県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 河田 匡人 氏
  - 「秋田県の事業承継施策等について」  
秋田県産業政策課 団体・金融チーム スタッフ 大塚 直 氏

## ポリテクセンター秋田で講話を行いました！

昨年11月7日、当協会の岡本純人理事がポリテクセンター秋田（秋田職業能力開発促進センター）で消防設備士について講話を行いました。

秋田も含め全国のポリテクセンターでは、電気設備系コースの受講者が任意に取得できる資格として「消防設備士の甲乙4類」を掲げ、「合格できる技能レベルへの到達は訓練中十分可能」と説明しています。実際に昨年6月は、（一財）消防試験研究センター秋田県支部がポリテク秋田の受講者を対象に消防設備士試験を行いました。これは通常の試験とは別に特定試験としてポリテク秋田では初めて行われたものです。

協会ではこの機会を逃さず、我々の業界や消防設備士の仕事に一層の興味関心を持ってもらい、次回はより多くの人に特定試験を受けてもらいたいと考え、ポリテク秋田と協議を行いました。その結果、訓練カリキュラムに「業界研究」という時間をいただいて講話できることになりました。



岡本理事は電気設備技術科と電気設備エンジニア科の32名の受講者に向けて、写真のように自作のパワーポイントを使って熱心に講話を行いました。

消防設備士としてどのような資格があり、どの種類を優先して取得した方が良いのか、実際に業務としてどのような作業をするのかなどの説明に、受講者の皆さんは深く傾きながら真剣に話を聞いてくれました。また、事前にどのような資格を取得しておいた方が良いかという質問もあり、消防設備士の甲種受験資格のためにも電気工事士の取得を推奨しました。

受講者はこの講話により、消防設備士に対して明確なイメージを描けるようになったと思います。今回の試みが、優秀な人材の確保と人材不足の解消に繋がっていくことを期待しています。

受講者はこの講話により、消防設備士に対して明確なイメージを描けるようになったと思います。

今回の試みが、優秀な人材の確保と人材不足の解消に繋がっていくことを期待しています。



## 訃報

猿田巳代治元会長 令和6年11月11日 ご逝去(享年89歳)  
心からご冥福をお祈りいたします。



## 令和7年度講習会日程 (予定)

令和7年度各種講習会の日程(予定)は、下記表のとおりです。

受講を希望される方や受講義務年に該当する方は、今からスケジュールを調整され、忘れずに受講されるようお願いいたします。

なお、講習の種類によっては、受講案内が予め送付されていく場合がありますが、免状の書換や講習の受講は自己管理が原則となりますので、今後の協会のホームページ等をご覧になり、受講日、受講会場、受付期間等をご確認願います。

講習名	区分	実施予定年月日	講習会場	受付期間
消防設備士 法定講習	消火設備 (第1・2・3類)	令和7年9月2日(火)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	7月15日(火) ～ 7月25日(金)
	警報設備 (第4・7類)	令和7年9月3日(水) 令和7年9月4日(木)		
	避難設備・消火器 (第5・6類)	令和7年9月10日(水) 令和7年9月11日(木)		
消防設備点検 資格者講習 (資格取得)	第1種 消火設備・消火器	令和7年10月1日(水) ～ 令和7年10月3日(金)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	8月20日(水) ～ 8月29日(金)
	第2種 警報設備・避難設備	令和7年10月8日(水) ～ 令和7年10月10日(金)		
消防設備点検 資格者再講習	第1種 消火設備・消火器	令和7年11月12日(水)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	9月16日(火) ～ 9月25日(木)
	第2種 警報設備・避難設備	令和7年11月13日(木)		



## 通知・通達

消防庁から各都道府県消防防災主管部長等あてに発出された主な消防設備等に関する通知・通達等（令和6年7月から令和6年12月まで）は、次のとおりです。

- 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和6年6月1日時点）について

令和6年7月1日 消防予第325号 消防庁予防課長

- 火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令及び特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令等の運用上の留意事項について（通知）

令和6年7月23日 消防予第363号 消防庁予防課長

- 訓練時における安全管理の徹底について

令和6年8月2日 消防消第251号 消防庁消防・救急課長

- 既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について

令和6年8月22日 事務連絡 消防庁予防課

- 「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて（通知）」の一部改正について

令和6年8月23日 消防予第404号 消防庁予防課長

- 指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について

令和6年9月3日 事務連絡 消防庁予防課

- 消防用設備等の点検要領の一部改正について（通知）

令和6年9月10日 消防予第412号 消防庁予防課長

※ 通知・通達等の内容については、総務省消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp>）をご覧ください。  
また、当協会ホームページ **■防災トピックス**からも閲覧出来ます。  
（<https://www.syoubounet.jp/topics>）



# 消防用設備等適正点検の証

安心・安全のしるし、それが「点検済票」です



(消火器用)



(設備用)

## 【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があるとして登録した点検事業者に対して点検済票（ラベル）を交付し、点検事業者は、点検を適正に行った証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。点検済票（ラベル）を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた表示登録会員のみです。

## 一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局／秋田県秋田市中通六丁目7番9号  
秋田県畜産会館3階

TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882  
ホームページアドレス [www.syoubounet.jp/akita/](http://www.syoubounet.jp/akita/)

